

## 設置目的・メンバー

- 国土交通省において、建設現場における生産性を向上させ、魅力ある建設現場を目指す新しい取り組みであるi-Construction(「ICT技術の全面的な活用」、「規格の標準化」、「施工時期の平準化」)を進めることとしている。
- 中国地方における、i-Constructionを直轄の施工現場に導入するためのアクションプラン策定や地方公共団体及び建設業界への普及活動を推進するため、中国地方整備局i-Construction推進本部を設置。

(メンバー)

本部長:局長 副本部長:副局長

メンバー:総務部長、企画部長、建政部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長  
事務局:企画調整官、技術調整管理官、技術開発調整官、機械施工管理官、工物品質調整官、総括技術検査官等

## 推進本部の役割

- i-Constructionを推進するため
  - 1)「中国地方 建設現場の生産性向上研究会」を設置
    - ・直轄の施工現場への導入普及について
    - ・地方公共団体、建設業界への普及推進策について
  - 2)当面の活動を取りまとめたアクションプラン策定
  - 3)新たな測量・設計・施工監理・積算基準の整備
  - 4)規格の標準化
  - 5)施工時期の平準化
  - 6)技術講習会・研修・セミナーの企画
  - 7)積極的な広報活動

# 中国地方 建設現場の生産性向上研究会 (案)

## 設置目的・メンバー・検討項目・体制

- 中国地方において、i-Constructionの取り組みを具体的に進めるため、ICT技術の全面的活用について検討する研究会を設置。【初回3月22日開催予定】

○メンバー

委員長:広島大学大学院 河原能久教授(学識経験者)

行政:企画部長、技術調整管理官、技術開発調整官

河川・道路・港湾空港部 官クラス

直轄広島近隣事務所長

国土地理院 中国測量部 次長

各県政令市 技術管理課等課長

建設業界:(一社)日本建設業連合会、

(一社)各県建設業協会、

(一社)建設産業専門団体、(一社)PC建設業協会、

(一社)日本橋梁建設協会、(一社)日本道路建設業協会、

(一社)全国測量設計業協会連合会、(一社)建設コンサルタンツ協会、

(一社)全国地質調査業協会連合会、(一社)日本機械施工協会、

(一社)港湾技術コンサルタンツ協会、(一社)日本埋立浚渫協会

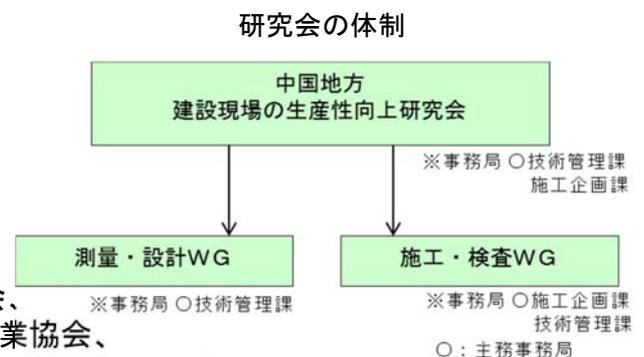
○検討項目

測量、設計、施工、検査の各段階における検討。

※検討項目は、次項参照。

○体制・WG

各段階の検討を進めるための「測量・設計WG」と「施工・検査WG」を設置



ICT技術の全面的な活用 (検討項目)

・**測量** 3次元測量:ドローン等による短時間で面的な測量



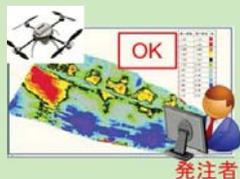
・**設計** CIM:3次元データによる設計、数量算出



・**施工** ICT建設機械の施工(情報化施工):自動制御、建設現場のIoTを実施



・**検査** 出来形管理:ドローン等による出来形書類や検査項目の削減

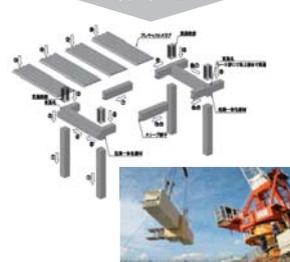


規格の標準化

・寸法等の規格の標準化された部材の拡大



標準化

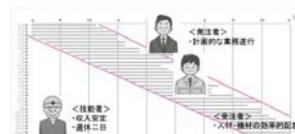


施工時期の平準化

・2カ年国債の適正な設定等により、年間を通じた工事件数の平準化



平準化



凡例 : 測量・設計WG  
 : 施工・検査WG

## 中国地方 建設現場の生産性向上研究会規則（案）

### （目的・設置）

第1条 今後、我が国において生産年齢人口が減少することが予想されている中、建設分野において、生産性向上は避けられない課題である。

そのため、国土交通省において、建設現場における生産性を向上させ、魅力ある建設現場を目指す新しい取組みとして i-Construction を進めることとしている。i-Construction によって、建設現場における一人一人の生産性を向上させ、企業の経営環境を改善し、建設現場に携わる人の賃金の水準の向上を図るとともに安全性の確保が推進される。

これを受け中国地方において i-Construction の取組みを具体的に進めるため、ICT 技術の全面的な活用について検討する「中国地方 建設現場の生産性向上研究会」（以下「研究会」という）を設置する。

### （所掌事務）

第2条 本研究会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 i-Construction のうち ICT 技術の全面的な活用について研究する。研究にあたっては、①測量、②設計、③施工、④検査等の各段階についての検討。
- 二 前号に掲げるもののほか、研究会の目的を達成するために必要な事務。

### （組織）

第3条 本研究会の委員は、別紙1に掲げる者をもって充てる。但し、必要がある場合、追加して委嘱することができる。

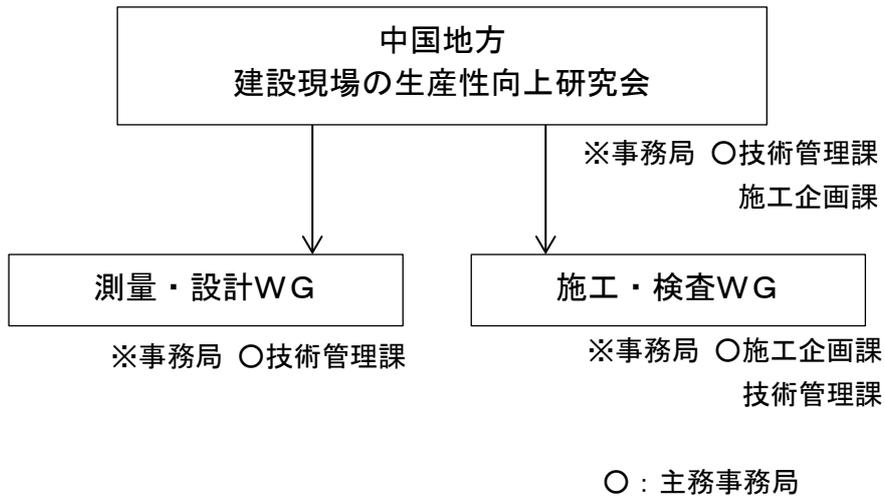
- 2 委員長は、学識経験者をもって充てる。
- 3 委員長は、会務を総括し、研究会を代表する。
- 4 委員長は、必要に応じて委員以外の者を出席させることができる。
- 5 委員長に事故等があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 6 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

### （研究会）

第4条 本研究会は、必要に応じて委員長が招集し開催する。

### （ワーキンググループ）

第5条 研究会における推進体制として、ワーキンググループ（別紙2）を設置する。



図－ 1 体制図

附 則  
この規則は、平成 2 8 年 3 月〇〇日から施行する。

別紙 1 (研究会)

組織名	所属	役職等	備考
広島大学大学院	工学研究院 社会環境空間部門	教授 河原能久	委員長
中国地方整備局	企画部	企画部長	
		技術調整管理官	
		技術開発調整官	
	河川部	河川情報管理官	
	道路部	道路情報管理官	
	港湾空港部	事業計画官	
	太田川河川事務所	事務所長	
	広島国道事務所	事務所長	
	中国技術事務所	事務所長	
	広島港湾・空港整備事務所	事務所長	
	広島港湾空港技術調査事務所	事務所長	
国土地理院	中国地方測量部	次長	
鳥取県	県土整備部	技術企画課長	
島根県	土木部	技術管理課長	
岡山県	土木部	技術管理課長	
広島県	土木建築局	技術企画課長	
山口県	土木建築部	技術管理課長	
岡山市	財政課	監理検査課長	
広島市	都市整備局	技術管理課長	
(一社)日本建設業連合会	中国支部	支部長	
建設業協会	中国ブロック協議会	会長	
(一社)鳥取県建設業協会		会長	
(一社)島根県建設業協会		会長	
(一社)岡山県建設業協会		会長	
(一社)広島県建設工業協会		会長	
(一社)山口県建設業協会		会長	
(一社)建設産業専門団体 中国地区連合会		会長	
(一社)プレストレスト・コンクリート建設業協会	中国支部	支部長	
(一社)日本橋梁建設協会	中国事務所	事務所長	
(一社)日本道路建設業協会	中国支部	支部長	
(一社)全国測量設計業協会連合会	中国地区協議会	会長	
(一社)建設コンサルタツ協会	中国支部	支部長	
(一社)全国地質調査業協会連合会	中国地質調査業協会	理事長	
(一社)日本建設機械施工協会	中国支部	支部長	
(一社)港湾技術コンサルタツ協会		会長	
(一社)日本埋立浚渫協会	中国支部	支部長	

事務局			
中国地方整備局	企画部	技術管理課	
		施工企画課	

別紙2 (ワーキンググループ)

	測量・設計WG	施工・検査WG
部会長	企画部 工事品質調整官	企画部 機械施工管理官
会員	企画部 機械施工管理官	企画部 工事品質調整官
	企画部 総括技術検査官	企画部 総括技術検査官
	国土地理院 中国地方測量部 測量課長	企画部 技術管理課長
	企画部 技術管理課長	企画部 施工企画課長
	企画部 施工企画課長	港湾空港部 港湾空港整備・補償課長
	港湾空港部 港湾空港整備・補償課長	太田川河川事務所 副所長
	太田川河川事務所 副所長	広島国道事務所 副所長
	広島国道事務所 副所長	中国技術事務所 副所長
	中国技術事務所 副所長	広島港湾・空港整備事務所 副所長
	広島港湾・空港整備事務所 副所長	広島港湾空港技術調査事務所 副所長
	広港技術調査事務所 副所長	(一社)日本建設業連合会 中国支部
	(一社)プレストレスト・コンクリート建設業協会 中国支部	建設業協会 中国ブロック協議会
	(一社)日本橋梁建設協会 中国事務所	(一社)建設産業専門団体 地区連合会
	(一社)全国測量設計業協会連合会 中国地区協議会	(一社)日本道路建設業協会 中国支部
(一社)建設コンサルタンツ協会 中国支部	(一社)日本建設機械施工協会 中国支部	
(一社)全国地質調査業協会連合会 中国地質調査業協会	(一社)日本埋立浚渫協会 中国支部	
(一社)港湾技術コンサルタンツ協会	(一社)建設コンサルタンツ協会 中国支部	
オブ	(一社)日本建設業連合会 中国支部	(一社)プレストレスト・コンクリート建設業協会 中国支部
	(一社)建設業協会 中国ブロック協議会	(一社)日本橋梁建設協会 中国事務所
	(一社)日本道路建設業協会 中国支部	(一社)港湾技術コンサルタンツ協会
	(一社)日本埋立浚渫協会 中国支部	
事務局	○企画部 技術管理課	○企画部 施工企画課
		企画部 技術管理課